

「横浜市子供を虐待から守る条例」改正素案に関するご意見（パブリックコメント）へのご回答

意見募集期間：令和3年7月16日（金）から令和3年8月14日（土）

意見数：91件

日時	お住まい	年代	本条例改正案全般についてのご意見	体罰その他の子供の品位を傷つける行為の禁止についてのご意見	虐待対応とDV対応との連携強化についてのご意見	子供自身が権利侵害に対して声を上げることができるような施策へのご意見	意見数	
1	7月17日	横浜市内	30代	虐待などの明らかな体罰があった場合は一時保護いいが、虚義の通報や明らかに家庭内での事故で検証なしの一時保護は冤罪なのではと思う。また横浜で教師が生徒に対していじめをした記事があったがその中には保護者から子は虐待と認められても教師から生徒に対しては虐待と定義できないという教育委員会から言われたと文春の記事内で書かれていたので教師から生徒のいじめにたいしてちゃんと条例をつけて欲しい				1
お答え			ご意見ありがとうございます。学校での啓発についても、しっかりと取り組んでまいります。					
2	7月17日	横浜市内	30代	まず横浜市が子育てサポートがそんなに充実していないので、街ごと子育てするサポートを整えてみてはどうでしょうか？待機児童いても保育園には入れない環境から整備してはどうでしょうか？孤育てという言葉があるように、兵庫県明石市みたいにオムツ宅配を定期的にするなど、シングルマザーを孤立させないところから始めてみては？				1
お答え			ご意見ありがとうございます。いただいたご意見を参考にさせていただきます。					
3	7月18日	横浜市外	20代	条例全般に関しては、良いと思う。	私は、何があっても子どもに手を挙げることは許されない（一生の心の傷が残るので）親はもちろん、教師の体罰禁止の厳罰化をしてほしい。（体罰をしたら、授業から一定期間外れるなり、半年20%減俸なり）	家庭に行政が立ち入ることになるので、非常に難しいと思いますが、DVが疑われる（噂でも）場合には、一度家庭に上がる、呼び出すなどして話を聞いたほうが良いと思います。子を愛する親ならばそんなことがあれば飛んでくるはずで、それを無視するのならば、強権的に自宅に訪問して状況を確認しても良いと思います。子どもの心身の健康のために。	子どもには、頼れる大人が少ない。場合によっては、親も先生も頼れない。難しいかもしれないが、例えば、議員先生の事務所に茶菓子置いて、地域で発生した子どもの権利侵害を聞く場があるといいと思う。事務所だと緊張するかもしれないので、地域で周知して、話を聞いてくれる面白いおじさんがいるよなんて知らせ方をするのもいいかもしれない。SNSで周知するのも良さそうですね。	4
お答え			ご意見ありがとうございます。教師の体罰は、学校教育法で禁止されています。子供が声をあげられるよう、学校での啓発にもしっかりと取り組んでまいります。					
4	7月19日	横浜市内	30代	法律に規定のある4つの虐待類型以外に分類される虐待にも目を向けているのか	マルトリートメントを加えたということだと理解した。		虐待サバイバーの方たちの意見を聞いてみてほしい。	3
お答え			体罰その他の品位を傷つける行為を禁止することで、虐待に至る前の段階での予防につながると考えています。本条例では、マルトリートメントを不適切な関わり全般と捉えており、中でも、虐待につながる可能性のあるものとして、体罰その他の品位を傷つける行為を規制しています。					
お答え			ご意見ありがとうございます。いただいたご意見を参考にさせていただきます。					

「横浜市子供を虐待から守る条例」改正素案に関するご意見（パブリックコメント）へのご回答

意見募集期間：令和3年7月16日（金）から令和3年8月14日（土）

意見数：91件

日時	お住まい	年代	本条例改正案全般についてのご意見	体罰その他の子供の品位を傷つける行為の禁止についてのご意見	虐待対応とDV対応との連携強化についてのご意見	子供自身が権利侵害に対して声を上げることができるような施策へのご意見	意見数	
5	7月29日	横浜市外	文章が持つ効力は大きいと、全般的な改正点に賛成致します。	これらに関しては、行政の皆様の手が届かない場所で行われています。また、第三者委員会の介入や、入所児童のアンケートも実施されていない施設もあります。曖昧にしてはならない部分を職員に義務付けることから徹底して頂きますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。	婦人保護施設が増え、母子生活支援施設との連携が図りやすい制度等が出来れば良いのではないかと考えます。	スマートフォンや固定電話など、職員の目の届く場所で使用するよう指示されている措置児童がたくさんいます。その環境を踏まえたいえでできるような、児相のcwとの直通電話等あれば良いと思います。	4	
お答え			改正案にご賛同いただき、ありがとうございます。	ご意見ありがとうございます。施設職員への指導については、当局に働きかけてまいります。	ご意見ありがとうございます。いただいたご意見を参考にさせていただきます。	ご意見ありがとうございます。いただいたご意見を参考にさせていただきます。		
6	8月3日	横浜市内	10代		担当の仕事が終了した後の情報共有が必要だと思う。		1	
お答え					ご意見ありがとうございます。			
7	8月4日	横浜市内	10代	教育を充実させるのはいいと思うが、虐待件数が増えているのは子供がそういったことを伝えるに現状に原因があると思う。たしかに、改正案には相談できる場所を増やす。しかし、そういったところがあるにも関わらず相談できていない子供が多いのに、相談できる場所を増やしても意味がないと思う。	禁止することは必要だと思う。ただ、それらの行為を見つけ出すための方法が足りていない気がする	どちらも規制すべきことだし、同じようなことだと思うので、良い事だと思う	学校は最もそういったことに適した場所だと思うので、もっと整備すべきだと思う。	4
お答え			ご意見ありがとうございます。いただいたご意見を参考にさせていただきます。	体罰その他の品位を傷つける行為を禁止することで、市民の皆さまの意識が少しずつ変わり、将来的に虐待のない社会にしていきたいと思っています。	ご意見ありがとうございます。	ご意見ありがとうございます。		
8	8月4日	横浜市内	10代	効果的であり、良いと思う	虐待などをなくすために一番必要だと思う事であったからとても良いと思った	良いと思う	とても良いと思う	4
お答え			ご意見ありがとうございます。	ご意見ありがとうございます。虐待のない社会の実現に向け、しっかり取り組んでまいります。	ご意見ありがとうございます。	ご意見ありがとうございます。		

「横浜市子供を虐待から守る条例」改正素案に関するご意見（パブリックコメント）へのご回答

意見募集期間：令和3年7月16日（金）から令和3年8月14日（土）

意見数：91件

日時	お住まい	年代	本条例改正案全般についてのご意見	体罰その他の子供の品位を傷つける行為の禁止についてのご意見	虐待対応とDV対応との連携強化についてのご意見	子供自身が権利侵害に対して声を上げることができるような施策へのご意見	意見数
9 8月4日	横浜市内	30代	配偶者暴力相談支援センターなどが盛り込まれ、子どもへの虐待もより具体的に明確化されたと思う。一方で、被措置児童への対応、一時保護所に入所中もしくは児童福祉施設へ措置中の子どもへの権利擁護についてしっかりと明記していただきたい。	より具体的に明確にされた	連携強化することが必然	コロナ禍の影響が家庭に及んでいることが想像されるが、現在児童福祉施設に措置中の子どもにとってもコロナ禍の影響は大きいと聞いている。常に一時保護所は満員状態と聞くと、昨年は在宅の子ども一時保護とともに現在施設に措置中の子どもの保護も多かったのではないかと。施設に入所して以降、子どもの状況は施設任せというケースも散見される。施設にある苦情受け付け窓口はもう異動になった担当者の名前がそのまま残っている等形骸化している。在宅の子どもへの虐待予防対策も十分に講じながらも、虐待後の子どもたちへのケアも今後これまで以上に丁寧にしてほしいと思う。具体的に、子ども自身が権利侵害に気付けるよう、入所前にはしっかり児童相談所で権利侵害について子どもに教えてほしい。また、子どもの声を聴く人がいない現状をふまえ、ワーカーへの直通連絡先をつくる、児相や施設以外の第三者の支援者を立てる、子どもに入所と同時に児相からスマホを持たせて連絡手段を渡した状況で施設入所にするなど、具体的かつ実効性のあるような、子どもの声をくみ上げる仕組みを作っていただきたい。家庭でも虐待を経験し、その後ケアを受けられず、もっと悪い場合は入所した施設で不適切な関わりや虐待を受ける子どもが今現在も存在することから目をそらさないでほしい。そういったことが施設内で繰り返されないような外部からのチェック機能が現在もなく、客観的かつ第三者からの評価に児童福祉施設がさらされないため、質の担保は現状非常に難しい現実がある。①子どもへの権利教育、②施設職員への子どもの権利の研修、③施設の質を第三者でチェック、④入所の子どもに対して、児相や施設以外の第三者の支援者を設置するなどを要望する。	4
お答え			改正案では、全ての子どもが一人の人間として尊重されることを条文に明記しました（第3条）。子どもたちが健やかに成長できるよう、虐待のない社会の実現に向けてしっかりと取り組んでまいります。	ご意見ありがとうございます。	ご意見ありがとうございます。	改正案では、全ての子どもが一人の人間として尊重されることを条文に明記しました（第3条）。いただいたご意見を参考にさせていただきます。	
10 8月4日	横浜市内	30代	市民全体の体罰への意識が良い方向に変わるとを願います	心理的な罰の禁止にまで踏み込んでいる点で評価したい	警察との連携が重要だと思います。	子供の人権が尊重されるべきものとして定着すれば、おのずと体罰や虐待が減っていくと思います。	4
お答え			ご意見ありがとうございます。私たちもそのように願っています。	ご意見ありがとうございます。	ご意見ありがとうございます。	虐待を減らすためには、いまだに残る体罰を容認するような意識を変えていく必要があると考えています。今回の改正が市民の皆さまの意識が変わるきっかけとなれば幸いです。	

「横浜市子供を虐待から守る条例」改正素案に関するご意見（パブリックコメント）へのご回答

意見募集期間：令和3年7月16日（金）から令和3年8月14日（土）

意見数：91件

日時	お住まい	年代	本条例改正案全般についてのご意見	体罰その他の子供の品位を傷つける行為の禁止についてのご意見	虐待対応とDV対応との連携強化についてのご意見	子供自身が権利侵害に対して声を上げることができるような施策へのご意見	意見数	
11	8月5日	横浜市内	30代	子供を守ろうとする体制がより細かく分けられ、連携し情報の共有を義務づけることに大いに賛成。親になるにあたって、親自身が子供の頃からより深く教育を受けることを進めていくこともとても良いことだと思います。	虐待イコール暴力のイメージだけでないことを、親や周りの大人が把握するために幅広く虐待に対する禁止行為を決めることはとても良い。	両親が子供を守るためには、夫婦が健全な形であるべきなのでより強く連携すべき。	子供を取り巻く親以外の大人を信用してもらえるように、取り巻く環境にある大人への教育も大変良い。	4
お答え			ご賛同いただきありがとうございます。	ご意見ありがとうございます。	ご意見ありがとうございます。	今回の改正をきっかけに、体罰その他の品位を傷つける行為の禁止等について市民の皆さまの理解が深まるよう、啓発を進めてまいります。		
12	8月5日	横浜市内	40代	概ね良好	マルトリートメントへの認識がない。国の体罰禁止に追従するのみで、もっと強い網掛けを検討すべき。法律論の言葉遊びであり、横浜市の理念はどこにあるのか？			2
お答え			ご意見ありがとうございます。	市としての理念については、前文及び第3条にお示しの通りです。本条例では、マルトリートメントを不適切な関わり全般と捉えており、その中でも、虐待につながる可能性のあるものとして、体罰その他の品位を傷つける行為を規制しています。また、保護者の子供への不適切な養育が子供の成長発達に及ぼす影響について、調査研究等を行うとともに普及啓発及び教育に努めることとしています（第4条）				
13	8月11日	横浜市内	70代	子どもの人権や尊重し、虐待の予防・防止の強化を図る本条例は大変重要であり、今後も必要に応じて積極的改正を行ってください	当然の内容です。	DVが増加する中、子どもの精神的虐待は増え続けています。この対策の強化が望まれますが、DVを行う親を否定しても問題は解決しません。DVしている親自身が精神的、また人格的課題を持っています。それは、親自身も子どもの頃にDV家庭で育つなど成育歴に課題を持っている場合があります。従って、DVをしている親自身の治療が必要です。この対応が日本では遅れています。この部分にしっかりとした施策を打ってください。DVしている親も苦しんでいることを理解し寄り添った支援を行わないと問題解決はできないと考えます。	子ども自身が声を上げるためには、その子どもに身近に寄り添って支える支援者が必要です。その中から自分の置かれている環境の課題を顕在化することができます。言葉や広報だけで声をあげなさいと言ってもできるものではありません。要保護児童を日常生活の中で具体的に支える施策の充実をお願いします。子どもの虐待を防止するためには、予防が重要です。母子保健施策を通して妊娠中からの切れ目ない支援の充実が必要です。現在一番必要な施策は、産後ヘルパー、産後ケアの充実です。そして精神疾患を持つ親が増加していることからそれらの人への訪問看護支援など、きめ細やかな施策の充実を望みます。	4
お答え			ご意見ありがとうございます。	ご意見ありがとうございます。	ご意見ありがとうございます。いただいたご意見を参考にさせていただきます。	ご意見ありがとうございます。母子保健施策についてもしっかりと取り組むよう当局に働きかけてまいります。		

「横浜市子供を虐待から守る条例」改正素案に関するご意見（パブリックコメント）へのご回答

意見募集期間：令和3年7月16日（金）から令和3年8月14日（土）

意見数：91件

日時	お住まい	年代	本条例改正案全般についてのご意見	体罰その他の子供の品位を傷つける行為の禁止についてのご意見	虐待対応とDV対応との連携強化についてのご意見	子供自身が権利侵害に対して声を上げることができるような施策へのご意見	意見数	
14	8月11日	横浜市内	40代	文言が多少追加されただけで、全体的な構成が変わっていないように思います。	子どもの人権については、子ども自身も大人も学ばなければならないことです。学校教育の充実および教員の研修体制の充実を望みます。	情報共有とありますが、児童相談所と区の持っているデータを一元化し、余計な書類作成の業務をいかに減らすかが課題だと思います。	子どもの権利に関する授業や討論の場を教育現場で確保するなど。	4
お答え			ご意見ありがとうございます。	ご意見ありがとうございます。いただいたご意見を参考にさせていただきます。	ご意見ありがとうございます。いただいたご意見を参考にさせていただきます。	ご意見ありがとうございます。いただいたご意見を参考にさせていただきます。		
15	8月12日	横浜市内	20代	児童福祉法の改正に伴って条例が改正されることで、より地域に即した形で子供の虐待を防止できると良いと感じた。本条例に留まらず、積極的に時代に合った改正が行われることが望ましいと感じる。	現行案と比較し、子供が人権を有する1人の人間であることが明記され、そのことを根拠に体罰や子供の品位を傷つける行為が禁止されている点が良いと思った。また、子供は身体的、精神的に未熟であるため、自分が受けている扱いについて正しい認識が出来ない場合もある。そのため、子供が苦痛を感じているのに関わらず、体罰その他子供の品位を傷つける行為を禁止する文章が改正案に含まれるのは、重要な観点であると感じた。	家庭内のトラブルとして虐待とDVが結びつきやすい事実がある以上、両者を切り離して考えない姿勢は重要であると思う。	家庭や学校などの閉じられた世界でも、子供が自身の権利に対して声を上げられるような仕組みは必須であると感じる。加えて家庭、学校以外のその他の立場の大人も子供に関わる機会を持てるような仕組みを作り、声を汲み取れるような社会になって欲しいと思う。	4
お答え			ご意見ありがとうございます。	ご賛同いただきありがとうございます。	ご意見ありがとうございます。	ご意見ありがとうございます。いただいたご意見を参考にさせていただきます。		
16	8月13日	横浜市内	50代	議員の皆さんの意気込みを感じた。ぜひ実現してほしい。	子育てに体罰を用いないことは、決して子どもを甘やかすことではない、ということを根気強くアピールして欲しい。	過去の悲しい虐待事件には、DVも絡んでいたとのこと。きちんと連携をすることで悲しい出来事を防いでほしい。	学校での取組みが重要だと思う。	4
お答え			ご意見ありがとうございます。しっかり取り組んでまいります。	ご意見ありがとうございます。様々な機会を通して啓発してまいります。	ご意見ありがとうございます。	ご意見ありがとうございます。		
17	8月13日	横浜市内	50代	改正案拝見させていただきました。こどもの目線に立った条例になっていると感じました。そのなかで、地域の力でこどもと家庭を支援するというのは今後一番大事部分だと感じます。育児の孤立化、未経験の中での育児がいかにかに子供達の成長に大切な基盤になっています。一言で地域力といってもまず地域の理解、支える力もつけていかないとけないのではないのでしょうか。そのための啓蒙活動、研修のようなものを行なっていく地域で子供を育てる。そこが必要と感じています	体罰の問題は、後を継ぎません。保護者や周りの大人がもっと、体罰としての虐待行為に理解を深めてほしいと思います。体罰を続けてします親の支援も必要です。地域と官公庁がもと繋がるシステム作りも欲しいとお思われます。	虐待は、体罰のだけでなく、心理的なもの、言葉の暴力、親の価値観の押しつけなど。さまざまな形で繰り返されています。親の養育力の不足、子どもの育てづらさ、それを支えるシステムが少ないこと。助けてが言える人が身近にいないなど、子供だけの問題ではなく、大人側の問題が多い気がします。そういった中で親となるための教育の大切さが本当に必要です。親になるためのプログラムや支援の窓口を広げる。まだまだ集いの広場、乳幼児一時預かりの現場などでは、資金不足、人手不足があります。その支援体制と支援者側の養成プログラム	子供達のこえは、なかなか届きません。困ったの声が形を変えて、いじめ、大人を困らせる行為、悪戯などで出てくることが多いです。そこをうまく受け止められるお大人がいることで子供が困ったと言う声をあげてもいいんだと感じるのではないのでしょうか。なかなかSOSレターや、チャイルドラインなどに繋がるのは一部なのかもしれません。大きくなってくればライン相談なども活用できるとお多いますが、子供たちの顔絵を広げていくには、バーチャルなシステムも必要になってくるのかなと思います。システムが構築されればいいです	4
お答え			ご意見ありがとうございます。地域での子育ての考え方はとても重要だと思います。いただいたご意見を参考にさせていただきます。	ご意見ありがとうございます。いただいたご意見を参考にさせていただきます。	市の責務として、「親になるために必要な知識及び命の大切さ」を広報していくことを明記しました（第4条）。虐待の未然防止のため、広報・啓発にもしっかりと取り組んでまいります。	子供たち自身に「声をあげていいんだ」と認識してもらえるよう、様々な機会を通して啓発してまいります。		

「横浜市子供を虐待から守る条例」改正素案に関するご意見（パブリックコメント）へのご回答

意見募集期間：令和3年7月16日（金）から令和3年8月14日（土）

意見数：91件

日時	お住まい	年代	本条例改正案全般についてのご意見	体罰その他の子供の品位を傷つける行為の禁止についてのご意見	虐待対応とDV対応との連携強化についてのご意見	子供自身が権利侵害に対して声を上げることができるような施策へのご意見	意見数	
18	8月13日	横浜市内	40代	難しいことはわからないけど、子どもたちを虐待から守るために前進していただきたいです	あってはならない事だと思いますが、単に減らすというだけでは解決にならないと思います。虐待をしてしまう親の心のケアなどが必要だと感じています。	どちらもされる側を守と共に、してしまう側への精神的なケアが必要なのだろうと感じます。根っこの部分はどちらも同じなのではと思うからです。	小学校の中でそういった授業を取り入れるなどぜひしてほしいです。性教育なども含めた心身ともに自分を大事にする事、自分を守るために声をあげて良いんだって思えるように働きかけをしていただきたいです	4
お答え			ご意見ありがとうございます。虐待のない社会を目指して、しっかりと取り組んでまいります。	現行の第11条に「虐待を行った保護者への支援、指導等」に関する規定を設けており、引き続き支援、指導等に取り組むよう当局に働きかけてまいります。	ご意見ありがとうございます。	ご意見ありがとうございます。いただいたご意見を参考にさせていただきます。		
19	8月13日	横浜市内	40代	どの部分が改正されたのかよくわからない。他の市区町村と比べて横浜市はどう違うのでしょうか？	どんどん罰していってほしい。	よその家のことは干渉しないのではなく、社会全体、地域全体で目を光らせるべき。すぐに通報できる、通報しやすい環境を作してほしい。	他県より引越してきてとても感じることは、親同士のコミュニケーション不足をととても感じる。学校では、学年LINE、クラスLINEグループを作成し、どの親とも連絡をとれる環境にするべき。以前子どもの付き添いで公園にいる際、たまたま近くで遊んでいた子に義父から虐待されていることを打ち上げられたことがあります。他校でしたが、親同士の連絡ご密なので、いろんな父兄に協力してもらい、一時保護に至りました。公園などで遊んでいる子どもたちにもっと大人が関心を向けるべきだと思います。同じ学校に通っていたり、ご近所の方などにもっと干渉してほしいと思います。	4
お答え			改正部分がわかりづらく申し訳ございません。「全ての子供が一人の人間として尊重されること」を明記したことや「体罰その他の品位を傷つける行為を禁止」したことが今回の改正の大きなポイントだと考えています。	ご意見ありがとうございます。	ご意見ありがとうございます。	ご意見ありがとうございます。いただいたご意見を参考にさせていただきます。		
20	8月13日	横浜市内	50代	今回の条例改正で近隣住人、学校、児童相談所、警察等周囲が幅広く対応できるようになることを期待します。虐待に関する胸の痛くなる事件が後を絶ちません。あともう一歩の気付きや対応で救われた命もたくさんあるかと思われる。改正案が有効活用されますように。				1
お答え			ご意見ありがとうございます。有効に活用されるよう我々もしっかりと取り組んでまいります。					
21	8月14日	横浜市内	50代		子供の品位を傷つける行為の禁止については、具体的な表現にした方がわかりやすいと思います。	虐待対応とDV対応について、それぞれの対応を評価する機会やツールの活用をして、対応に漏れがないようにすることが必要だと思います。	弁護士等、司法関係者が子供自身から直接話を聞ける機会を増やしていくことが必要だと思います。	3
お答え			ご意見ありがとうございます。他都市の条例等も参考に、現在の表現とさせていただきます。市民の皆様に分かりやすく広報を行うよう、当局に働きかけてまいります。	ご意見ありがとうございます。いただいたご意見を参考にさせていただきます。	ご意見ありがとうございます。いただいたご意見を参考にさせていただきます。	ご意見ありがとうございます。いただいたご意見を参考にさせていただきます。		

「横浜市子供を虐待から守る条例」改正素案に関するご意見（パブリックコメント）へのご回答

意見募集期間：令和3年7月16日（金）から令和3年8月14日（土）

意見数：91件

日時	お住まい	年代	本条例改正案全般についてのご意見	体罰その他の子供の品位を傷つける行為の禁止についてのご意見	虐待対応とDV対応との連携強化についてのご意見	子供自身が権利侵害に対して声を上げることができるような施策へのご意見	意見数	
22	8月14日	横浜市内	50代	事細かに改正されるようなので良いかと思ひます。	第3者からの情報提供が速やかにできるようならば良いのですが。	連携強化は必要かと思ひます。管理する側の管理意識を徹底してほしいです。(特にDVに対しては)	声を上げられない子供が多いかと思ひます。年齢が低いほど難しいと思ひます。声をあげる・声が聞こえる環境作りも大事だと思ひます。	4
お答え			ご意見ありがとうございます。	ご意見ありがとうございます。	ご意見ありがとうございます。	ご意見ありがとうございます。子供たち自身に「声をあげていいんだ」と認識してもらえるよう、様々な機会を通して啓発してまいります。		
23	8月14日	横浜市内	40代	子育て支援施設で仕事をしていると、いろいろな母親の声を聴きます。ネグレクト気味の親はあまり来館しません。一生懸命子育てしている母親は、子どもに手をあげることはいけないことだとわかっていながら、やり場のない感情をぶつけてしまったことに心を痛めています。条例を出すことももちろん大事ですが、母親を追い詰めるような啓発方法を、関係機関で考えていく必要があると思ひます。乳幼児期の親には特に配慮が必要だと感じました。	最近では体罰禁止、子どもの意思の尊重…が先行しすぎて、教師への尊敬や感謝の気持ちが薄れているように感じています。もちろん体罰やモラハラ行為はよくないことですが、子どもにも指導していくことの大切さってありませんか？もちろん子どもは守られるべき存在ですが、子どもにもルール（罰則）が必要と思ひます。	条例に明文化されるのであれば要対協をさらに充実させてほしい。施設の活動紹介や事例検討だけでなく実際にケースカンファレンスに関係機関も入って話ができるといいと思ひます。	青少年が身近な地域で信頼できる大人（親以外）に出会える機会や場を作ることが第一ではないでしょうか。塾や習い事の先生に気持ちをこぼしている場合もある。	4
お答え			ご意見ありがとうございます。子育てに懸命な親が孤立しないような施策を引き続き検討してまいります。	ご意見ありがとうございます。いただいたご意見を参考にさせていただきます。	ご意見ありがとうございます。いただいたご意見を参考にさせていただきます。	ご意見ありがとうございます。いただいたご意見を参考にさせていただきます。		
24	8月14日	横浜市内	10代	特に問題ないと思ひます	賛成です。自分の周りに体罰を受けている人がいます。身の守り方を教えてあげて欲しい。	いいと思ひます。	3	
お答え			ご意見ありがとうございます。	ご賛同いただきありがとうございます。虐待と思われる行為を見聞きした場合は、児童相談所や区子ども家庭支援課に通報をお願いします。子供たちが自分の意思で、必要な時に相談できるよう、様々な機会を通して啓発してまいります。	ご意見ありがとうございます。			
25	8月14日	横浜市内	40代	日本は諸外国から遅れをとっています。改正案に賛成します。	自分は子どもに体罰をしたことはありませんが、体罰をしてしまう人のケアも必要だと思ひます。	特にありません。	CMなど目に触れる媒体で積極的にPRすれば良いと思ひます。	4
お答え			ご賛同いただきありがとうございます。	現行の第11条に「虐待を行った保護者への支援、指導等」に関する規定を設けており、引き続き支援、指導等に取り組むよう当局に働きかけてまいります。	ご意見ありがとうございます。	ご意見ありがとうございます。効果的な広報について引き続き検討してまいります。		
26	8月14日	横浜市外	40代	体罰が禁止されたことは知っていましたが、いまひとつ認知が広がっていないと感じますので、意義のあることだと思ひます。	保育士をしています。私たちは常に体罰を用いない子育てを実践しています。子どもたちの育ちにはとても大切なことだと思ひますので、保育士たちの保育を参考にされてはいかがでしょうか。	必要な連携だと思ひます。保育の現場でもその必要性を感じます。	子どもの権利侵害の形態として、最近では「ヤングケアラー」が注目されています。実際、きょうだい保育所に送迎している中学生？も時より見かけます。この機会に、ヤングケアラーに関することを盛り込んではいかがでしょうか。	4
お答え			ご意見ありがとうございます。認識を広めていけるようしっかり取り組んでまいります。	ご意見ありがとうございます。改正案では、体罰を用いない子育ての方法の広報等について明記しています（第4条）。様々な機会を通して啓発してまいります。	ご意見ありがとうございます。	ご意見ありがとうございます。ヤングケアラーの問題も、不適切な養育にあたる場合もあると思ひますので、調査・研究を進めるとともに、必要な施策の実施について当局に働きかけてまいります。		

「横浜市子供を虐待から守る条例」改正素案に関するご意見（パブリックコメント）へのご回答

意見募集期間：令和3年7月16日（金）から令和3年8月14日（土）

意見数：91件

	日時	お住まい	年代	本条例改正案全般についてのご意見	体罰その他の子供の品位を傷つける行為の禁止についてのご意見	虐待対応とDV対応との連携強化についてのご意見	子供自身が権利侵害に対して声を上げることができるような施策へのご意見	意見数
27	8月14日	横浜市内	50代	時代の変遷、価値観の変容もたらされる中で、都度定期的に条例内容を見直し検討し、事態に即したものにしておく意味でとても大事なキーポイントだと思います。	面前DVなどはもとより、通報によって立ち入られる子供のケアも重要視されている。子育て家庭への支援の1つとして産み育てる前からの思春期、青少年期からの教育との連携が求められると感じている。子供を生み育てることへの具体的イメージをしっかりと持ちこたえることについては、教育の中での命の授業の導入などその時期からと感じている。	警察や児相だけでなく、地域で未然に防ぐ、何かあったら相談できる地域のサポートが届く社会づくりが急務。監視が見守りに転じていけるような働きかけや仕組みが必要だとおもわれます。	子供がその安全を守れることが前提で声を拾えるサポーターを伴走させること。	4
お答え				ご意見ありがとうございます。	ご意見ありがとうございます。いただいたご意見を参考にさせていただきます。	ご意見ありがとうございます。いただいたご意見を参考にさせていただきます。	ご意見ありがとうございます。	
意見数・合計								91